

新あわくら会館が完成！

現在、4月のオープンへ向けた準備が進んでいます！

- 今月号の広報
- 2 | 議会だより
- 8 | 申告相談のお知らせ
- 10 | にしあわくらっ子
- 12 | あわくら会館・図書館



令和元年 12月定例議会

○今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	4712万円	41億1621万円	むらづくり寄附金
国保	105万円	2億6111万円	
診療所	0万円	6219万円	
介護保険	26万円	2億7080万円	地域密着型介護サービス給付金
簡易水道	1210万円	1億5156万	新設改良事業
集落排水	△19万円	8455万円	
森林管理	38万円	1億1340万円	一般職人件費

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

【事務事業監査報告】
① 西栗倉村社会福祉協議会
② 株式会社あわくらグリーンリゾート
【条例改正】
① 西栗倉村印鑑条例の一部改正
② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
③ 職員の給与に関する条例の一部改正
【条例制定】
西栗倉村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
【補正予算】
上段のとおり、7会計の補正予算を可決。

12月12日実施 12月定例会の主な内容

- 【報告】
- ・ 例月出納検査報告（9・10月）
 - ・ 各組合議会の報告
勝英衛生施設組合議会
美作養護老人ホーム組合議会
 - ・ 事務事業監査報告
- 【一般質問】
- ・ 一般質問（3件）
- 【議案】
- ・ 条例改正（3件）
 - ・ 条例制定（1件）
 - ・ 補正予算（7件）
- 【陳情、請願 3件】

村長 所信表明（抜粋）

師走に入り、寒さの方も一段と冷え込みが厳しくなってきました。

2019年は、平成から新元号令和に変わった記念すべき年でありましたが、全国至るところで自然災害のニュースが大きな話題となりました。北海道での震度6の地震災害、大型台風15号、19号では、関東地方を中心に大雨による土砂災害や河川決壊による浸水被害など、各地に深刻な被害をもたらしました。自然災害は、いつ、どこでと予測するのが困難です。最悪を想定した対策を常に意識すべきとの教訓にしなければなりません。本村でも、昨年の水害による復旧工事が村内各所で行われております。全面あるいは一部の通行止めによる迂回路の通行等、村民の皆様には大変なご迷惑、ご不便をおかけし

ておりますが、一日も早い復旧にご協力をお願いする次第でございます。年が明け、2020年は世界イベント、東京オリンピック・パラリンピックの年であります。1964年の東京オリンピックから56年、記憶にある方も多いと思いますが、半世紀前の日本とは大きく様変わりをしました。こうした国際イベントの開催は、国の存在とその様相を示すと同時に、次世代への発展の契機となることを願ったものです。その大規模な準備も数年前から進められてきましたが、いよいよ佳境であります。時代のレガシーの完成と、大会運営の成功をお祈りしたいと思います。本村にもその半世紀が訪れているわけでありまして、新庁舎等拠点施設の建設も順調に進んでおります。学び発表の場は、2月に完成の

予定としており、来年度からの本格使用を見込んでおります。これも全体が安全に完成しますよう見守っているところです。

さて、12月定例会では、例月出納検査、組合議会の報告、社会福祉協議会、株式会社あわくらグリーンリゾートの事務事業監査の報告等、報告事項を3件上程しております。議案は、西栗倉村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定と、その他の条例の一部改正をお願いするものを3件、また主にふるさと納税の受入額として3,600万円を追加し、総額8,100万円余とする一般会計補正予算と、その他特別会計補正予算を6件の、計11議案を上程しております。いずれの案件も、慎重なご審議の上、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

問

あわくら荘の今後の構想について



問

あわくら荘は、建築約45年余りが経過し、老朽化が進んでいます。西粟倉の大切な顔となる観光施設の一つであり、雇用の場や防災施設としての位置づけを持った施設でもあり、総合的な視点で捉える必要があると思います。あわくら荘に対する今後のビジョンなどをお聞かせいただきたいと思います。

答

村長
これからの西粟倉村がどう生き延びていくのか、といった視点から

答

地方創生特任参事の発想が大事だと思います。現在、皆さんの前で正式に発表できるような具体的構想には至っておりませんが、その構想の要素となる考え方は、1. 収益事業としての採算性があること。2. 民間資金を活用した公設民営化、あるいは完全民営化事業による資本参加をすること。3. 百年の森林構想や、持続可能な地域づくりの理念が生きていること。4. 村民にとって身近であり、かつ誇りを持てる施設であること。5. 地域に雇用が生まれること。これらの要素を基本に構想を描くことを考えています。時期は、ここ2、3年で構想を樹立し、5年以内に着手できるよう検討を進めたいと考えております。

地方創生特任参事
現在、本年度の6月定例議会において、地域活力創造事業という事業の予算の承認をいただきまして、総務省地域力創造アドバイザーである株式会社ワンテーブルの代表島田昌幸氏と、施設更新にかかわる基本構想の取りまとめに着手したところでは、本年度において、先ほど村長が答弁しましたような内容を踏まえながら、百年の森林構想を基軸とするビジョン、コンセプトの作成や、

答

村長
基本的には観光用に適正な人数をターゲットにした規模の施設にしなければいけません。上山参事が申しましたよう

宿泊施設を起点としたコンテンツの作成を行いまして、これらの実現に要する施設の要件を整理したいと考えております。特に、関係人口や村の取り組みに共感してくださる利用者に応える宿泊機能や拠点機能を持つこと、そして地元に必要な機能に応えるものなど、土台を今年度検討しております。

結

あわくら荘の年間宿泊料の推移を、平成25年の宿泊料2,403万円を、100%として比較しますと、平成29年度の101%を除いては、平成26年から平成30年度まで全てが90%台で推移

に、島田氏と基本構想の取りまとめをスタートしたのは、基本的に西粟倉の外から、観光、視察等を目的に訪れる方の需要をしつかり受けとめ、満足していただける施設づくりが必要だろうと考えたからです。きちんと民間の資金を活用して、ということを示し上げましたのは、全てを行政が受け持つて運営していくことにも、私は限界を感じておりますので、そういった手法をとって、何とか生き延びていける、将来の発展が見込める、そういう形を描いていきたいと考えています。

してあります。リピーターが果たして何%いるか疑問でもあります。リピーターのない商いは成り立ちません。これらの一因が老朽化にもあることは、ご存じのように否めないと思います。あわくら荘へ先月視察に行かせていただきました。年2回の法定の消防訓練などは実施され、消防署への報告もされております。館内におきましては、部分的には改修中の箇所もありました。冒頭でも述べましたが、館内かなり老朽化が進んでおり、従業員では限界の部分も多くあります。西粟倉村の大切な顔となる観光施設であり、雇用の場や防災施設としても位置づけを持った施設でもあります。将来を見据えた持続可能な計画と実行をお願いします。

12月定例議会 一般質問 福井 正議員

問

西栗倉村史発刊について



とめているものです。一

方、「自治の歩み」は、

江戸時代末期以降、西栗

倉村の成り立ちや、行政

の記録として、時代の経

緯や様相を交えながら編

集をされたものです。昭

和末期から平成時代にか

けて、西栗倉村を取り巻

く環境や政治、行政の動

きはもちろん、世相にも

大きな変化が起こってい

ます。この間には、村の

存続に関わる平成の大合

併等の大きな時代のうね

りを体験し、それ以降も

村づくりの方向性を決定

しております。また、今年

が村政創立130周年で

す。そして、時を同じく

して新庁舎を含む拠点施

設の完成が来年度に控え

ています。次の時代を迎

える、そういった時期に

当たっていますので、新

庁舎完成と時期を合わ

せているものです。一

問

西栗倉村史が発刊されてから40年が経過しています。この間、

幾多の事業展開等があり

ました。詳細な資料が存

在するうちに、発刊に対

して準備等をやってみて

はどうですか。

答

村長

村史につきましては

は、この地域の古代から

の成り立ちや歴史を、政

治、経済、文化、慣習、

風俗、環境などの視点か

ら、現代に至るまでの資

料や記録を収集した上

で、考察を加えながらま

12月定例議会 一般質問

大上 伊三男議員

せ、記念として「西栗倉村自治の歩み」の続編という形でまとめたものを発刊出来るように準備を進めておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

答

総務企画課長

具体的な手法とい

たしましては、行政的な

取り組み、いつ何ができ

たというようなものも含

めて、随時まとめている

経過がありまして、現在

平成18年までは一定のメ

モ、書き物の形になった

ものがございます。それ

以降につきましては、今

後作業を進めるとい

向で進めていく予定で

す。もう一つ、大変この

際に役に立っております

のが、村の広報誌でござ

います。広報誌には、行

政のことだけではなく、

住民の行動ですとか、イ

ベントなど、そういった

ものも事細かに出てまい

ります。こういったもの

も活用して、単に行政の

歩みでなく、そのとき村

がどういう状況であっ

て、村民がどういうふう

うに記録に残していくという作業を、どこがどのように担っていくのかというの、どこの自治体でも課題になっております。西栗倉村のやり方を今後考えていく必要があると思いますし、新しく図書館、複合施設がで

きますので、その機能の中にもそういったものが

できていくと素晴らしい

なという気持ちは持っております。具体的な話はこ

れからですが、そのような形で進めてまいりたい

と思っておりますので、

よろしく願います。

結

村史と「自治の歩み」

み」どちらを選択

するかなど検討する余地

はあろうかと思

が、いずれにしましても、

かなりの事業量をこな

てきております。地籍調

査、基盤整備、それから

農業、林業の事業展開等、

西栗倉村は何でも先に

立ってしてきました。西栗倉がやるから、近隣町村も勉強しようということも多々ありました。行政として抜けた手法をとってきたこの村を、言葉だけでなく、文章、書物にして残すということとは、やっておく必要があると思います。また、新しい図書館が完成した後、その一角を利用し、西栗倉の歴史等を保管することも検討されているということ、是非とも早急に実現していただきたいと思

います。それから「自治の歩み」または

村史というものを具体的に

にどうやっていくかとい

うことも、一本化すると

か再認識をする時期だと思

います。庁舎等の建設

で大変忙しい時期ではあ

りますが、力いっぱい頑

張っていただいて、すば

らしい刊行物ができるよ

うに努力していただけた

らと思

問

あわくらの向かい

ふれあい広場の活用について

問

1年を通して、誰でも利用できる場所として利用価値のある場所づくりを検討していただきたいと思います。

子どもたちが遊べる大型遊具を設置すれば、村内の利用者が増えると考えます。また、村外からの利用者が増えれば、経済効果も見込めると思います。村長の考えをお伺いします。

答

村長

あわくらんどが新しい制度として設けられた道の駅としてスタートしたのが平成5年であります。その後、国土交通省から、道の駅が果たす役割がもつとあるだろうということ、平成25年に道の駅の機能をさらに強化する構想の提案要望がありました。その時に

西粟倉村は、あわくらんど、旬の里、ふれあい広場を次世代型の道の駅にするという構想を提案し、今構想を進めております。基本的には影石谷川で旬の里とあわくらんどが分離をされているような形ですが、駐車場を広げ、一体型の道の駅とすることを目指しています。新設のトイレも将来を見込んだ施設的设计であり、設置をしました。従って、北部に誘客が可能になってきますので、その中でふれあい公園の位置が今度は大切にになります。長時間のドライブの疲れを癒す等の機能が必要になると思いますし、一体型にすることによって、多くの皆さんにそこに止まっていただく、そして滞在時間を長くする。結果的には、そ

答

地方創生特任参事
ふれあい公園は、

都市と農村の交流、農村を活性化させるというこ

こでの売り上げのアップを見込んでいくというような構想を考えているところでは、また、新たな道の駅の機能として、効果的な開発を、積極的にこれから進めてまいりたいと思います。今回の提案を含めて、どう進めればいいのか、そういった検討も進めてまいりたいと思います。



とを目的に、平成2年と3年の2カ年で1億8,450万円を投じまして整備をしております。あの公園につきましては、四季の滝、水の滑り台、子供の遊び池とシンボル像、それからせせらぎの小川、イベント広場という内容で構成をされております。しかし、重要な要素となる影石谷川から

の水が、農業用水として使用されるため、田植え時期には水が不足し、秋には田んぼを乾かすために水路が止まるというところで、土砂の流入や不安定な運用により管理に手間がかかっておりました。また、四季の滝につきましては、人工の滝でございまして、滝を運用するためにかなりの電気料金がかかることや、水不足による故障もあり、運用を中止しております。イベント広場は平成26年度に道の駅の誘客コンテンツの一部としてドッグランに改装いたしました。28年度に四季の滝につきましては、環境モデル都市に選定されたことに伴い、その水を利用して、5キロワットのマイクロ水力発電を行います。平常時には売電を行って、災害時には自立の発電として活用することで低炭素な地域づく

結

りのモデルとして、道の駅を使っていたく皆さんに紹介する機能も含めながら整備をしております。今後の整備について、ふれあい公園を道の駅の一部ということで、いろいろな事業を、補助事業も含めた中で、より可能性を広げられるように、幅広の計画をとるような形で、道の駅の計画の中に参入をしているのが現状です。現在、清掃管理等を行う管理予算として年間約50万円の予算をいただいております。本格的な運用についての予算はいまだ確保していない状態です。今後は、道の駅の機能も含めましてご意見をいただきながら計画を立てられたらと思っています。

検討していただくということ、また前向きに考えていただければと思います。

12月定例議会
一般質問
岸本 直明議員

地域おこし協力隊 活動報告パネル展示会

■日時：3月8日（日）13:00～15:30

■場所：あわくらこども図書館（旧JA勝英西栗倉営業所）

村で活動している隊員26名が、日々の活動や今後について活動報告を行います。パネル展示の他、隊員がみなさんからのご質問に答えたり、お話をさせていただきながら活動の様子をお伝えします。隊員が日ごろお世話になっている方々や、「何をしているのか知りたい」「聞いてみたい」と興味がある方は、お気軽にお越しください。



▲昨年の展示会の様子

【西栗倉村 総務企画課】

森林管理アプリ「まもり」開発のための実証実験、スタート！

森林所有者のための森林管理アプリ「まもり」の実証実験が西栗倉村で始まります。森林管理アプリ「まもり」とは、所有林の正確なデジタル情報を提供するためのツールです。

森林管理アプリ「まもり」でできることは、次の通りです。

- 所有林の正確な状況の可視化
- CO₂の年間吸収量・貯蔵量の可視化
- ご家族とのコミュニケーションツールとして
- 森林資産の運用、相続・売却を相談するツールとして
- 施業履歴の情報の確認
- イベント等のお知らせ

森林管理アプリ「まもり」は2020年3月以降より西栗倉村の森林所有者に提供される予定です。ご期待ください！

【西栗倉村 産業観光課】

愛玩動物を飼養されている皆様へお願い

家畜伝染病予防法では、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生防止等を目的として、対象となる動物を飼養されている方に県知事への報告を義務づけています。

対象になる動物を飼養されている方は、パンフレット及び報告用紙等をお送りしますので、岡山県津山家畜保健衛生所までご連絡いただくようお願いします。

1. 報告対象の家畜：牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏（ちゃば、烏骨鶏等を含む）・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう・アイガモ（アイガモ農法に供する場合も含む）
2. 報告内容：家畜の種類・頭羽数（令和2年2月1日時点）
3. 報告期限：令和2年3月末日
4. 問合せ先：岡山県津山家畜保健衛生所（TEL 0868-29-0040）



消費税増税に伴う簡易水道（上水道）及び 農業集落排水（下水道）の料金改定について

長らく上水道・下水道の料金は据え置きとなっていました。令和元年10月1日からの消費税の増税に伴い、上水道と下水道の料金を令和2年4月1日以降検針分より下表のとおり改定させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

上水道

10 m³まで 1,890 円を 1,980 円（基本料金）
11 m³～ 1 m³ごとに 126 円を 132 円

(例)	(m ³)		
使用水量	0～10	11	12
基本料金	1,980	1,980	1,980
追加料金	0	132	264
合計	1,980	2,112	2,244

※金額は消費税込み

※当月分は翌月末に請求

下水道

1,785 円を 1,870 円（基本料金）
+ 1 人あたり 420 円を 440 円

(例)	(人)		
人数	1	2	3
基本料金	1,870	1,870	1,870
追加料金	440	880	1,320
合計	2,310	2,750	3,190

※金額は消費税込み

※当月分は当月末に請求

【西栗倉村 建設課】

「アイデアピッチコンテスト in 西栗倉」を開催します！

多様な魅力ある村の「これからの福祉」を考えよう。

皆さんが温めているアイデアを共有しませんか？「村の福祉がこんな風になったらいいな」を集めるアイデアピッチを開催します。発表の形式は問いません。皆さんのアイデアが、未来の福祉事業になるかもしれません！



■日時：3月8日（日）10:00～12:00

■場所：いきいきふれあいセンター

■参加対象：村の福祉（介護・障害・子ども）についてアイデアをお持ちの方

■発表方法：形式は問いません。1人（又はチーム）3分の持ち時間が割り当てられます。

■審査方法：アイデアのワクワク感や村にとっての必要性。審査員は村長他、ゲストに NPO 法人ケア・センターやわらぎ代表理事の石川治江氏をお招きします。

■申込期日：2020年2月21日（金）までに西栗倉村保健福祉課までお申し込みください。

どなたでも参加可能です。1人での参加が心細い方はチームでの参加も可能です。

専門知識がなくても大丈夫です。みんなでアイデアを出し合いましょう。

お問い合わせやアイデアの相談があれば、お気軽に保健福祉課までご連絡下さい。

【お問合せ・アイデア提出先 西栗倉村 保健福祉課 79-7100】

令和2年2月17日（月）～3月3日（火）

所得税確定申告と村県民税の申告相談のお知らせ

令和2年2月17日（月）から3月16日（月）の期間、令和元年（平成31年）分の所得税確定申告が始まるのに併せて、令和2年度住民税（村県民税）の申告受付を行います。

役場では、「納税相談日程表」のとおり、役場2階の会場において納税相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。

所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けていますのでご利用ください。（令和2年2月17日～）

（注）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談ください。

★★納税相談日程表★★

会場： 役場2階 小会議室		午前8時45分 ～ 午後4時	
2月17日（月）	別 府	25日（火）	影 石
18日（火）	引 谷	26日（水）	塩 谷
19日（水）	中土居	27日（木）	猪之部・谷口
20日（木）	下土居	28日（金）	大 茅
21日（金）	筏津・知社	29日（土）	
22日（土）		3月 1日（日）	
23日（日）		2日（月）	坂根・村営住宅
24日（月）		3日（火）	予備日

※重要なお知らせ

「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。※本人確認書類（①又は②のいずれかがををご持参ください。）マイナンバーは昨年以前に提示いただいた方は不要です。

①マイナンバーカード ②マイナンバー通知カード+運転免許証など

◆確定申告が必要な方

◆事業所得や不動産所得などがある場合

令和元年（平成31年）中に事業所得（営業・農業など）、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあつた方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

◆給与所得者の方で以下に該当する場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②年末調整済みの給与+退職所得以外の所得が20万円を超える方
- ③給与を2カ所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

◆年金所得者に係る確定申告不要制度

年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」の方は確定申告が不要です。

※公的年金等に係る雑所得のみで、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合や、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合は住民税申告が必要です。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。

作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

◆ホームページ <http://www.nta.go.jp/> ◆問い合わせ先 津山税務署 0868-22-3147

確定申告が不要でも住民税申告が必要です。住民税申告の不要な方は次のとおりです。

◆住民税申告が不要な方

- ①すでに確定申告書を税務署に提出している方
- ②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方
- ④令和元年（平成31年）中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、令和2年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。

■申告に必要なもの■

- ①税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。
- ②印鑑（認印）、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
- ③令和元年（平成31年）中の所得がわかる書類
 - ※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得・補助金・助成金収入などの収支がわかる書類
- ④令和元年（平成31年）中の控除がわかる書類
 - ※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書
 - ※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書等
 - ※医療費控除を受ける方は、下記☆2参照
- ⑤障害者控除を受ける方は、障害者手帳
- ⑥山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書
- ⑦還付を受ける場合は、申告者本人名義の預貯金通帳

☆1 農業所得がある方は収支計算書が必要です

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は申告が必要です。次の書類を持参してください。

- ①農業所得用収支内訳書（折込参照）
 - ※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。
- ②領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等
- ③農機具などの販売証明書

☆2 医療費控除について

通常の医療費控除またはセルフメディケーション税制のどちらかを選択して申告することになります。（両方の控除を併用することはできません。）領収書の提出は不要です。

（※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません。）

次のAもしくはBを提出してください。

A：医療費控除に関する明細書

明細書には①医療を受けた人、②病院または薬局ごとに、年間の合計医療費を記載してください。

※医療費控除に関する明細書が必要な方は役場まで申し出ください。（国税庁HPからもダウンロードできます。）

B：保険者から送付される医療費通知

※国民健康保険の方は、既に送付している医療費通知（1～10月分）をお使いいただくこともできますが、11～12月分については、3月を予定しています。そのため、取り急ぎ1月～12月分について必要な方は、2月12日（水）より保健福祉課窓口にて発行します。希望者の方は保健福祉課へ申し出ください。なお、お越しの際は、国保被保険者証をお持ちください。

※後期高齢者医療保険の方は1月～10月分について、2月上旬に郵送されます。11月～12月分については申告期間に間に合わないため、必ず領収書をまとめて、Aの明細書に記載してください。

支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引きしたものが医療費控除額となります。

保育園

待ちに待った雪遊びに 子どもたちは大はしゃぎ！

今年は暖冬で全国的にも雪不足。西栗倉でもなかなか雪が積もらず、子どもたちは「雪は降らないかな？」と心待ちにしていました。

そんな中、1月15日(火)は朝から突然に雪が降り出し、子どもたちはワクワクした気持ちで登園してきました。あっという間に園庭には数センチの積雪が。そら組(2才児)の子どもたちは、雪がやんだ途端に、さっそく防寒着を着込んで園庭へ飛び出しました。雪に触れ「つめた〜い」と雪の感触を楽しみながら、雪を丸めて投げてみたりと園庭からは賑やかなはしゃぎ声が響きました。楽しそうな声につられて、ほし組(1才児)の子どもたちも縁側に出て、雪に触って感触を楽しみました。残念ながら、雪はすぐに雨へ変わってしまい、短い時間だけでしたが、この冬初めての雪遊びを楽しむことができました。

暖冬が続いていますが、これからも西栗倉ならではの冬の遊びを味わいたいと思います。



幼稚園

楽しい交流

たのしむ やってみる あらわす
(3つのE〜ネ)

今年度も幼稚園の子ども達は、村に出かけて大勢の方々と触れ合い交流しました。老人クラブの方々に教えてもらいながらシイタケの菌を植えました。ヘルスボランティアの方々と楽しく調理をしました。また、ゆうゆうハウスやあわくら大学のみなさんの前で出し物を披露して、たくさんの拍手をもらいました。交流を通して自分たちが大切にされ愛されていることを感じた子ども達でした。子ども達の声をご紹介します。

老人クラブのみなさんと交流



ヘルスボランティアさんと交流



野菜の切り方を教えてもらって、じょうずに切れました。

つくったごはんを一緒に食べました。おいしかったし、うれしかった。

おじいちゃんとおばあちゃんが笑っていた。

あわくら大学生と交流



ゆうゆうハウスのみなさんと交流



シイタケの菌をかなづちで打つのを一緒にして楽しかった。

きれいなシイタケを焼いてもらって食べたら、おいしかった。

本当は少ないかなと思っていたら、47人も見てくれてうれしかった。

「どうでしたか？」とおたずねをしたら、「じょうずでした」とほめてもらった。

「元気でね」と言ったら、「ありがとう」と手をにぎってくれました。

小学校

全校で取り組む「ふるさと元気学習」

西栗倉小学校では、主に総合的な学習の時間の中で「ふるさと元気学習」に取り組んでいます。

春には全校児童で「ふるさと元気ウォーキング」に行き、西栗倉のたくさんの自然にふれ、豊かさを感じました。

1・2年生は、幼稚園の子どもたちを招待した秋パーティーをしました。3年生は西栗倉のよさをPRするために村内でインタビューをし、4年生は人工林と天然林の違いを間近で体験し、5年生は西栗倉の木を活用されている方や企業への取材をしました。そして6年生は活力ある村づくりを大きなめあてとし、西栗倉を元気にするために自分たちにできることを考えています。

このように、小学校の6年間を通して、ふるさとの自然や人や社会に学び、ふるさとを元気にしていく学習に取り組んでいます。



中学校

新年の抱負

1月7日（火）に校舎2階の多目的スペースで3学期始業式を行いました。式の最初に各学年と生徒会の代表が新年の抱負や3学期の目標について、それぞれの言葉でしっかりと発表しました。



2学期の良かったところは、元気が良いのとあいさつ運動を1年生が一番に出てやっていたことです。改善点は、忘れ物が多いので、学級委員が注意をして直していきたいです。校門挨拶もできていない人が半分くらいいるので、呼びかけなどをしていきたいです。

良いところは3学期も続けて、改善点が少なくなるように頑張りたいです。

3年生は受験に向けて冬休みに勉強を頑張りました。しかし、まだ足りていないので、3学期も日々の学習を怠らず努力していきます。そして全員が志望校に合格できるように、協力して乗り越えたいです。

また、残された中学校生活を楽しみたいです。



3学期は、2学期のまとめと3年生になる準備をする学期です。部活動や生活面ではみんなと協力して、勉強面ではみんなが静かに集中して、取り組んでいきたいと思っています。

生徒会本部では、2学期計画的に行事などを決めていても、その日に言う人などで混乱してしまうことがあったので、3学期は混乱しないようにちゃんと決めて、今よりもスムーズにできるようにしたいです。



～文化協会・体育協会やあわくら会館の活動をご紹介します～



図書館へ行こう

あわくら子ども図書館



「うっちー先生の読み聞かせ」

in 小学校



図書館ってどんなところ？

Vol.2『図書館ネットワーク』

図書館は人類の英知を収集保存する機能をもった機関です。

とはいえ、保存する場所には限界があり、収集することが難しい資料もあります。そんな時、図書館のシステムとして、「相互貸借」というものがあります。

あわくら子ども図書館で所蔵していないものは、県や他市町村の図書館で借りることができます。それでも無いものは他県の図書館や大学図書館で、最終的には国立国会図書館でのサービス（貸出には制限あり、個人は閲覧のみ。複写、レファレンスなど）を受けることもできます。

まずはなんでもご相談ください！

今回は「司書ってどんな仕事？」です。



☆ご利用案内☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村長尾1464

○開館時間 10:00～17:00

○休館日 祝祭日、年末年始

2月は11日が休館日です。

☆問い合わせ先☆

○あわくら子ども図書館 TEL 79-2116

○教育委員会事務局 TEL 79-2216

図書館の新刊情報は
ホームページにて公開中

西栗倉 図書館

検索

新図書館 OPEN に向けたイベント情報

仮設あわくら子ども図書館閉館と 貸出冊数増加キャンペーン

昨年9月より運営しておりました、仮設のあわくら子ども図書館は、新あわくら会館への引越作業のため、2月16日（日）をもって閉館します。

新しい図書館は、4月5日（日）に開館致します。

2月8日（土）～16日（日）の期間、貸出上限数を10冊（視聴覚資料は1点まで）まで増加します。袋を準備してお越し下さい。

期間中に貸出をした図書は、4月5日（日）までご利用可能です。返却の際には、仮設図書館のブックポストをご利用下さい。

新しい図書館をつくろう！ 図書館づくり体験会参加者募集

新しい図書館に本を並べていく作業を手伝ってくださる方を募集しています。開館前の図書館に入り、見学していただくこともできます。

■内 容：本を並べる体験・館内見学

■日 時：2月28日（金）

3月1日（日）～5日（木）

3月9日（月）～12日（木）

①午前の部（10時～12時）

②午後の部（13時30分～15時30分）

■場 所：新あわくら会館内図書館

■持ち物：動きやすい服装、手袋、タオル、飲み物

※予定している作業が終わり次第、体験会は終了となります。実施期間が短くなることがあります。

日日（にちにち）文庫是好日

『すごい物理学講義』 カルロ・ロヴェッリ／著

現代物理学の概説書という枠を超え、人間と科学と世界の関わりについて、多くを考えさせてくれる書です。

ループ量子重力の名付け親であり、ホーキングの再来と呼ばれる、カルロ・ロヴェッリ博士の詩的な文は世界の新たな見方を提示してくれます。



出版社：河出書房新社

新あわくら会館 生涯学習施設 図書館

令和2年4月5日（日）OPEN
4日（土）前夜祭も
開催決定！

「あつまる、つながる、やってみる、」
を実現する拠点施設で



“やってみたい人を大募集！”

あわくら会館
AWAKURA-KAIGKAN

新あわくら会館が4月5日（日）にオープンします！
新施設をたくさんの方に利用してもらうため、ホール・
会議室・サロンを活用した、教室やワークショップ・イ
ベント・発表・展示など、様々な活動をしてくれる方を
年間を通じて募集します。

また、物品や飲食の1日限定（常時出店でない）移動
販売等への利用も可能です。

※実施内容については、広く住民に周知します。そ
のため、施設利用は対象者を限定しない活動に限り
ます。

詳しくは、教育委員会までお気軽にお問合せください。

具体的な施設利用イメージ

- 各種教室・講座を開催
- 趣味や特技等の展示
- 1日限定移動販売
- 趣味などの仲間集め
- お仕事（事業所）紹介コーナー設置
- etc



生きるを楽しむ
西栗倉村
「あわ音」

会館スナップ

おすすめの音楽を紹介しあう「あわ音」
音楽を通じて時間をともにする仲間づ
くりの活動の一コマ。



生きるを楽しんでいる皆さんの投稿もお待ちしています。

初心者向け

「ゆったりと、なぞり書き写経会」

お茶を飲みながら、ご自分のペースで般若心経
を写しませんか。筆を持って集中することで、気
持ちが落ち着き自分の心と向き合えるはずです。
法話や納経はありません。お気軽にご参加下さい。
参加費無料、途中退場自由です。

■日 時：2月16日（日）

9時00分～10時00分頃まで

■場 所：あわくら会館こども図書館会議室
（旧勝英JA西栗倉営業所）

■持ち物：書きやすい筆記用具
（筆ペン、鉛筆、ボールペン 等）

あわくら大学



■ 1月講座 ■
「笑って健康 笑いヨガ」

1月17日（金）あわくら荘にて、岡山県笑いヨガ協会より万代京央子先生にお越しいただき、笑いヨガの講座をしていただきました。笑顔いっぱいの万代先生は、とても煌びやかな衣装で登場され、皆さんの目を引きつけていました。

心と体は脳の中でつながっているため、笑うことにより体にとってもいい効果があるとお話いただきました。そして、「幸せになる！！」と言いながら、両手を上に挙げることにより、気分が変わり行動も変わってくることを教わりました。終始笑いながらの講座で、帰る頃には皆さん口角の筋肉が上がって



♪ 笑いは体にいいよ ♪

認知症予防・糖尿病予防
にもお勧め♪



いるようでした。

大学生の皆さんからは、「気分が明るくなった」「こんな講座は初めてだったが、また受けてみたい」という声があり、楽しんでいただけたように思います。過去は変えられないが、未来はみなさんで変えられるので、笑って楽しく過ごしましょう！ という、先生からの力強いメッセージが印象的でした。

■ 2月講座のご案内 ■

小学校「学習発表・交流会」

○日 時：2月21日（金）10時～

○集 合：あわくら荘

★西栗倉小学校の児童が、学習したことを発表してくれます。そのあと交流会も予定していますので、ぜひお越しください。

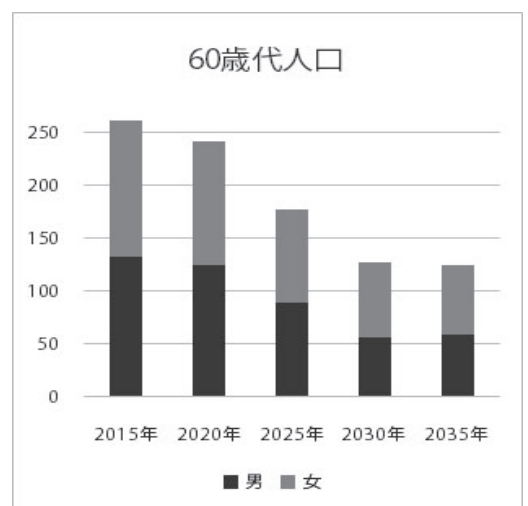
村の介護保険の「今」 パート⑦ 一地区の担い手一

地区の中で、「昔から続けていた行事ができなくなった」とか「役を受けてくれる人がいない」といった話を聞くことが増えてきました。そこで今回は「地区の担い手」という視点で、現在から将来の推計をご紹介します。

多くの地区で地域の担い手の中心となっているのは60歳代の方ではないでしょうか。

国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計では、これからの10年、40歳代と50歳代の方の人数は大幅には変わらないと推計されていますが、60歳代の方の人数は大幅な減少が見込まれており、2015年から2030年を比較すると60歳代の方の人数が50%を超える減少をすると推計されています。

これからの数十年、もしかしたら100年で今が最も60歳代の方(地区の担い手の中心)が多いと言えます。地区住民の持続可能な安心・安全のため、10年後の地区の状況を見据えた自治会等の目的や役割、行事等の棚卸しが必要な時期かもしれません。



【西栗倉村 保健福祉課 ☎ 0868-79-7100】

「身体を変える 連続講座」 河野 純子さん（別府）

昨年8月から11月まで計4回の連続講座を行いました。毎日、少し意識するだけで、身体が変わり効果を感じる、そんな実感を参加者の河野純子さんが、教えてくださいました。

◆講座修了後の今、感じる効果は？

- ・肩こりがなくなりました。
- ・顔・下肢・お腹が引き締まりました。
（お腹周り9cm減！）
- ・姿勢が良くなりました。
- ・歯医者さんに「よく磨けている」とほめられました。

◆なぜ効果がでたのでしょうか？

毎日、意識するからです。

「これをするから、ここがよくなる！」と意識しています。

隙間時間にするのが習慣になっています。

「この隙間時間にこれをする」と決めているので無理なくできます。

【運動】

- ・ストレッチ⇒肩こり予防
- ・足上げ・腕振り体操、スクワット⇒上下肢の筋肉つける。
- ・ウォーキング（坂道やマシン 30分～1時間）⇒負荷かけて筋肉・体力つける。

【食事】

- ・高タンパク低脂肪（鶏肉が多い）、温野菜を心掛ける⇒脂肪を減らし筋肉を増やす。

【口歯】

- ・孫とお風呂で「あいいうべ体操」⇒口の力の強化

【睡眠】

- ・眠る前、読書やストレッチでリラックスし早めに就寝する⇒朝まで熟睡



◆習慣にできたわけは？

講座で自分に合った健康の情報を得ることで、意識を持ち始めました。

↓

毎日、少し意識し行動するだけで効果を感じました。

↓

結果、意識と行動が習慣になりました。

◆今後の継続は？

いつも効果を感じるから続けていきます！

◆みなさんへ

ぜひ、講座を受けてみられては！
変わるかもしれませんよ。



語り手：
河野純子さん
聞き手：
保健福祉課

「身体を変える連続講座」（計4回）

管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士が、
お一人ずつ、食事・運動・口歯の整え方を提案
します。

【西栗倉村 保健福祉課】

令和2年西栗倉村消防団始動！！



自分の育った村。自分が暮らす村。そんな大切な村を守る消防団！
消防団とは、まさに地域になくてはならない存在です。



令和2年1月26日、西栗倉村消防団出初式が、コンベンションホールで行われました。
金田穂積消防団長から、「一人一人がより強い使命感を持ち、消防精神を貫いていただきたいと思います。また、地域内においては、それぞれが地域のリーダーであり、地域の担い手として活躍くださることを合わせてお願いします。そして、家族、友人あつての消防団活動であることを忘れないでください」と訓辞があり、団員一人一人が消防団員としての決意を新たにしました。
つづいて、消防団新入団員の任命や消防活動に功績のあった団員に表彰状が贈られました。

【新入団員】

本部 新莊直明
第一部 橋田一輝
第二部 齋藤明斗
寺下和希
向井 真
第三部 小川勝也
影本信之
第四部 松尾淳平

【表彰】

■消防庁長官
表彰 西栗倉村消防団
永年勤続功労章
副団長 東 光一
■岡山県知事
表彰 西栗倉村消防団

■岡山県消防協会長

功労章 第四部 小松和正
表彰章 第一部 金子良輔

第三部 宮本竜治
第四部 河野裕次
青年章 第四部 春名 圭
精勤章 第二部 清水宏隆

■西栗倉村長

第三部 白岩壮一
第四部 青木伸也

精勤章 第一部 井上幸則
第二部 野田健嗣

■西栗倉村消防団長

精勤章 本部 藤川達也
第三部 横江孝雄
第四部 関隼一郎
岡元宏昭

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

(令和元年度全国統一防火標語)

3月1日から7日まで全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

春は暖くなる季節ですが、まだまだ空気も乾燥し火災が発生しやすい時期です。火災は、ふとしたことから発生してしまいます。火災につながる火種を少しでも減らし、また、火災が発生した場合でも被害が最小限となるような工夫をすることで、火災に強いまちづくりを目指しましょう。

住宅用火災警報器の設置は適切な箇所へ !!

住宅用火災警報器は、寝室と階段（寝室が上階にある場合のみ）に義務設置となっていますが、火の気のない寝室には必要ないと思われる方が多いです。

警報器設置の一番の目的は、就寝中の火災発生における逃げ遅れによる犠牲者を減らすことです。皆さんの大切な命を守るため、未設置の方は早急な設置をお願いします。

また、押しボタンや引っ張りひもによる作動点検も定期的に行ってください。



建物火災が増えています !!

例年、建物火災のうち、あぜ焼きから発展した火災が多いですが、昨年発生した沖縄県首里城火災のように、建物内からの出火も少なくはありません。美作市消防本部管内においても、昨年発生した火災 21 件のうち、半数以上が建物火災となっています。住宅防火の強化を図るためにも、次のポイントの他、コンセントや電気機器等のお手入れも心掛けてください。

住宅防火いのちを守る 7つのポイント – 3つの習慣・4つの対策 –

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【美作市消防本部 予防課】

☆☆ 西栗倉村老人クラブ連合会からのお知らせ ☆☆

西栗倉村老人クラブ連合会と各地区単位クラブで組織されています。

連合会では、ゲートボール大会、囲碁ボール大会、奉仕作業、子供達との交流事業などを実施しています。地区単位クラブは、新年会や会員の相互の親睦を深める楽しい行事を企画して活動を行っています。

老人クラブ連合会では、令和2年度の会員を募集します。

村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。

入会に関しては、

各地区老人クラブ役員 又は 社会福祉協議会まで
ご連絡をお願いします。



▲次世代交流事業

▼老連杯囲碁ボール大会



☆☆ 地域支えあい事業からのお知らせ ☆☆

社会福祉協議会では「高齢者の閉じこもり防止」や「ふれあいの場づくり」などの事業を行っています。令和2年度の参加申し込みを受け付けます。広報誌に折込のチラシをご覧ください。

《買い物ツアー》

高齢世帯・ひとり暮らし世帯の方を対象に年に数回実施中。
その都度募集！お楽しみに♪



《サテライト》

黄金泉を利用して、入浴やレクリエーションで脳を活性化させて楽しく仲間づくりを行っています。



新規会員
募集中

一緒に楽しく
活動しませんか？
お気軽に
お申し込みください！



《ロマン会》

ひとり暮らしの方を対象に
月に1度よりみちで集まって
楽しく活動しています♪

☆☆ ゆうゆう・ひだまりだより ☆☆

今年も、ゆうゆうハウスとひだまりの利用者さんたちが、リハビリも兼ねて貼り絵に挑戦しました。毎年、大作が出来上がっています。「今年もいい年にしたいな。元気でおらんなあ」「風邪をひかんようせんといけんなあ」とおしゃべりをしながら作られていました。



《ゆうゆうハウス》
今年の干支「子」



《ひだまり》
門松と奴胤、ねずみ



☆☆ よりみちからのお知らせ ☆☆

よりみちは「誰もが気軽に立ち寄れる中央サロン」です。営業日は、月・火・木・金の9時～16時です。コーヒーや抹茶を飲むことができます。個人やグループで楽しくおしゃべりしてみたいはいかがでしょうか？ 尚、よりみちではイベントや教室などをしてくださる方も募集しています。ご連絡をお待ちしています。 ☎ 75-3069
こんなグループが使っています♪

- ・川柳の会
- ・絵手紙の会
- ・うたごえ喫茶
- ・おもりの体操
- ・パッチワークの会



何かやりたいと思ったらご相談ください！

人

の動き

令和2年1月1日現在

- 人口 1,452人(+4)
- 男 673人(+1)
- 女 779人(+3)

(12月中の異動：出生1人、死亡1人、
転入7人、転出3人)

- 世帯 611戸(+1)

(R 2.12.17～R 2.1.24 まで)

●お悔やみ申し上げます

- ・新田 祝子 さん(塩 谷) 1月 2日 93歳
- ・河野 まさ江さん(中土居) 1月 3日 89歳
- ・延東 眞 さん(猪之部) 1月 24日 80歳

●お誕生おめでとう

- ・田邊 ^{たなべ} ^{の が} 桠芽 ちゃん 12月 16日 生まれ
(大 茅)

お父さん Scheinwald Feuer Ohad さん

お母さん 亜希子さん

おしえてねんきん

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。お手続きをご希望の方は、村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用

になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年度前納」、「2年度前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

★詳しくは、津山年金事務所(電話 0868-31-2360)までお問い合わせください。

川柳栗の実 一月句会から

登る

登らねばならぬ白寿へネジを巻く

太陽が登る令和の初日の出

この坂を登ろう明日の幸求め

すんなり

すんなりと言われた事はすぐにする

すんなりと決まりこんなうまい酒

再出発

初日の出気分一新再出発

アスリート更なる夢に再出発

氷河期に再出発の火が灯る

ポケット

ポケットにすぐ手を入れる悪い癖

自由吟

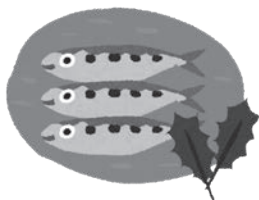
お年玉中身気になる子供達

◎二月句会のご案内

二月十四日(金)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

約束	時間	黄昏	自由吟
早苗選	みさえ選	妻子選	栄子選



世代を超えて楽しもう！

図書館イベント「世界のボードゲーム」を開催

1月19日（日）、仮設図書館において、図書館イベント「世界のボードゲーム」を開催しました。

イベントでは、ボードゲームに詳しい住民の方がナビゲーターとなり、幅広い世代の参加者16名が10種類を超えるゲームを楽しみました。



2月生まれ

はんだ はじめ
半田 一ちゃん

（中土居）



2月14日生まれ

お父さん 守 さん

お母さん 桃 さん

●好きな食べ物

おにぎり、くだもの

●今興味のあるもの

かくれんぼ、つみき崩し

●ご両親からのメッセージ

人懐っこい子です！ 見かけた際は遊んでやってください！！

日	月	火	水	木	金	土
2/9 医 原田内科医院	10 ・夜のとしょかん 18:00～21:00 (図書館) 医 青山医院	11 建国記念の日 ・図書館休館日 医 大原病院	12	13 可燃ごみ	14 かん類	15
16 ・図書館イベント「なぞり書き写経会」(P17参照) 医 青山医院	17 ・あわくら子ども図書館臨時休館(4/5新図書館オープンまで)	18 ・立志式	19	20 可燃ごみ	21 ・あわくら大学 10:00～ (あわくら荘ホール) 資源ごみ	22
23 天皇誕生日 医 作東診療所	24 振替休日 医 金澤外科医院	25	26 ・離乳食教室 9:45～ (いきいきふれあいセンター)	27 可燃ごみ	28 ・図書館づくり体験会 (新あわくら会館内図書館) びん類	29
3/1 ・図書館づくり体験会 (新あわくら会館内図書館) 医 美作中央病院	2 国民健康保険税2月期、後期高齢者医療保険料2月期	3 古紙類	4	5 可燃ごみ	6 ・総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター) ・卓球体験会 18:45～ (中学校体育館) 資源ごみ	7
8 ・地域おこし協力隊活動報告パネル展示会(P8参照) ・アイデアピッチコンテストin西栗倉(P9参照) 医 原医院	9 ・図書館づくり体験会 (新あわくら会館内図書館)	10	11	12 可燃ごみ	13 かん類	14

医 休日急患医(美作市医師会)は、12月20日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。